

【解題】

本石灰町本山家文書の来歴と史料調査事業について

藤本 健太郎

はじめに

本石灰町は長崎市中八〇ヶ町の一つで、丸山遊廓を寄合町とともに構成した丸山町と隣接している。現在でも長崎市本石灰町として町名が残っており、丸山遊廓の玄関口である思案橋を町域に含む地理上の特性から、市内有数の繁華街として賑わう地域としても知られてきた。

本石灰町の乙名は、はじめ嶋谷家、藤田家と続いたのち、本山家が六代にわたって襲職し明治に至った。藤田家から本山家への乙名継承の時期としては、宝暦三年（一七五三）成立の「惣町乙名組頭筆者日行使無役之者分限帳」¹までは藤田家が勤めているのに対し、宝暦四年（一七五四）成立の「本石灰町船株帳」²以降、本山家が連続して勤めていることから、同年以降、本山家が乙名に就任した可能性が高い。

今回『長崎学』第七号の特集企画として取り上げる本石灰町本山家文書（「本山家文書」と略記、以下同）全一、五二五件（一、六四八点）の内訳としては、和本・古文書類が一、四二〇件（一、五四二点）⁴、古写真関連一〇五件（二〇六點）となっている（令和五年三月時点）。このほか、本誌扉絵掲載の本山家当主と思われる御画像三点も残されている。

本山家文書の成立時期としては、ほとんどが一八世紀後期以降、およそ一〇〇年の間に集中している。ただし、少数ではあるが嶋谷

家、藤田家当主の名前が作成欄や宛先に記された史料も存在しており、乙名としての職務遂行のために一部引き継がれたと思われる史料も散見される。⁵

ところで、近世長崎の都市研究は、それまで町政の運営に深く携わった町乙名に由来する史料群が桶屋町乙名を勤めた藤家文書（約一七、七〇〇点）、平戸町乙名の石本家の旧蔵資料を含む松木文庫（約八〇〇点）を除いてまとまった形で確認できていなかったこともあり、これらに依拠する形で研究が進められてきた。⁶藤家文書に次ぐ規模を持つとともに、桶屋町や平戸町とは異なり遊廓に隣接する地理特性を持つ本石灰町で乙名を勤めた本山家文書は、近世長崎の乙名を中心とした都市運営の実態を知る上で貴重な史料群として位置づけられる。

このたび、本山家文書の活用及び近世長崎における都市研究の推進を図るため、東京大学史料編纂所の一般共同研究を用いた研究課題「長崎市中「本石灰町乙名本山家文書」の研究資源化に向けた調査研究」⁷のメンバーが中心となって「本石灰町乙名本山家文書」資料調査目録を作成するとともに、研究グループにおいて本山家文書を用いた調査研究を実施した。

本稿においては（一）本山家文書の収蔵状況、（二）『長崎市史』編修委員・福田忠昭（一八七九～一九三〇）が実施した「本山家古文書目録」作成とその後の来歴、（三）「長崎市中「本石灰町乙名本山家文書」の研究資源化に向けた調査研究」の経過報告の三項目を中心として本山家文書の解題を行う。

なお、本山家文書の来歴等に関しては、一部本誌掲載の各論考との重複があることをお断りしておきたい。また、本山家文書にまつわる、本山家の歴代当主の来歴及び主要な和本・古文書類に関する

考察については木村直樹氏、古写真については谷昭佳氏が詳述していることから、そちらに譲ることとしたい。

(一)「本石灰町乙名本山家文書」の収蔵状況

本山家は最後の本石灰町乙名を勤めた本山騰十郎（一八三七～一九一一）、その子の本山和雄（一八七八～一九三七）がそれぞれ長崎市会議員を勤めるなど、明治期以降も長崎市内に在住していたこともあって、大正九年（一九二〇）の福田忠昭による調査の時点で「積ンデ数千」ともされる膨大な史料群を自邸に保管していた。その後、戦後に至って一部史料の古書市場への売立が認められるが、結果としてはおよそ九一四件（九一五点）が散逸を免れた。加えて、一度散逸した史料についても、六一一件（七三三点）が数度にわたって大学等の研究機関によって買い戻されるなどして現存するに至った。

本山家文書は大正期以降、少なくとも五通りの道筋をたどって現在、東京大学史料編纂所及び長崎歴史文化博物館の二機関に収蔵されている。

あわせて、本稿に関する理解の手助けとして本山家文書の来歴【図一】、本石灰町本山家歴代当主乙名在職一覧表【表一】を作成していることから、参照されたい。

①、東京大学史料編纂所

○東京大学史料編纂所寄託史料

平成二〇年（二〇〇八）に現所蔵者の松浦功氏（本山和雄の孫にあたる）によって寄託。古写真などを含めて九一四件（九一五点）。

盗賊方鑑札、本山家歴代当主御画像、本石灰町人別改などを含んでいる。

○東京大学史料編纂所購入史料

平成一八年（二〇〇六）に東京大学史料編纂所が購入。四四四件（四六四点）。

代銀受領証など経理書類が多くを占めるが、長崎奉行の接遇に関するものや、借銀出入、箇所及び家屋敷の売買、紛失物の届出などの証書類も含まれている。イカルス号事件の犯人とされた金子才吉の探索に関する史料は断片的であるものの好個。

購入分については、東京大学史料編纂所の所蔵史料目録データベースにて、特殊蒐書「長崎本石灰町乙名本山家文書」として情報公開されている。¹⁰

②、長崎歴史文化博物館

○長崎県立長崎図書館寄贈史料

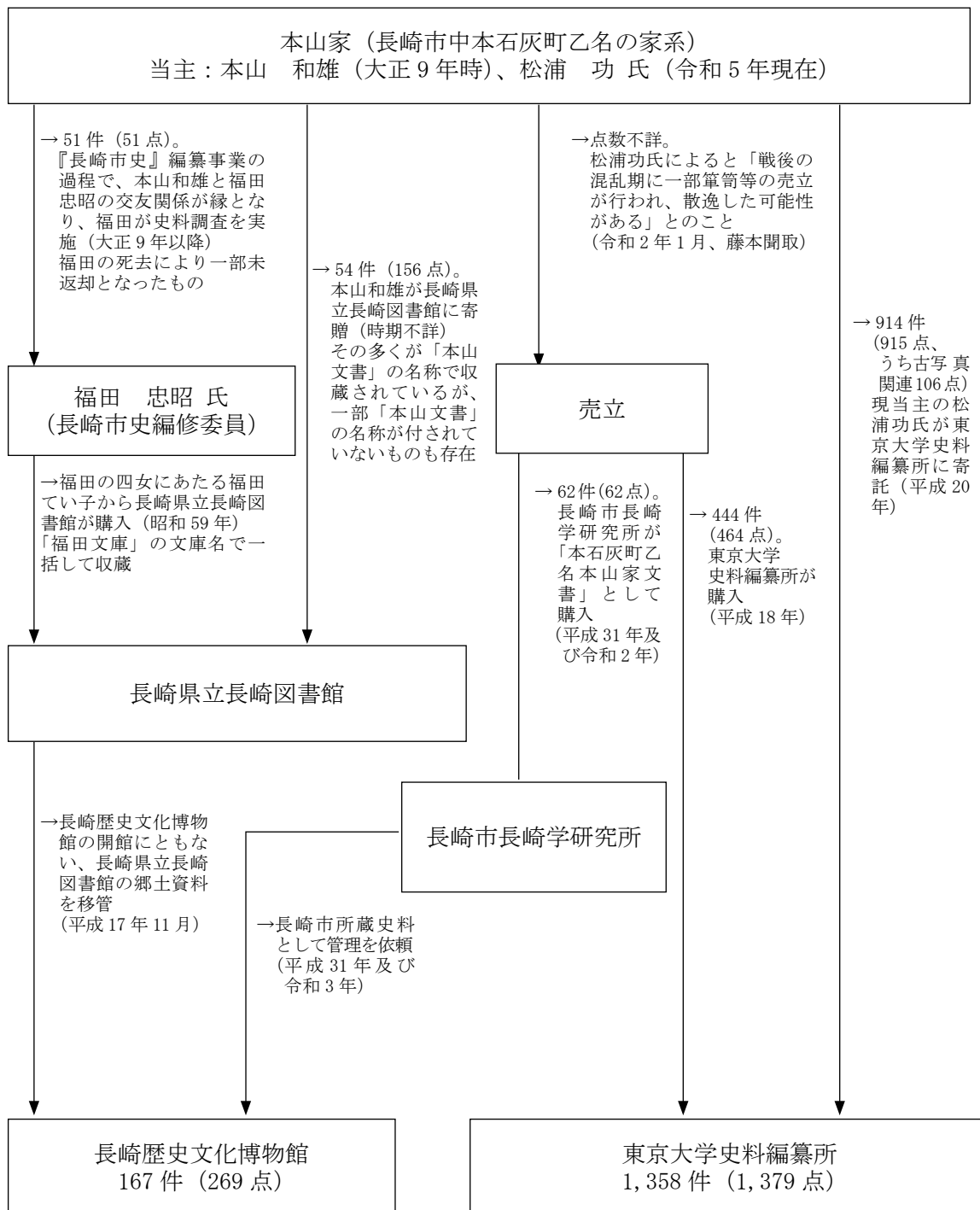
受入時期は不明であるが「本山和雄氏寄贈」とのゴム印が押されている。昭和十一年（一九三六）三月末時点の収蔵資料を採録した長崎県立長崎図書館編『郷土志料目録』では収蔵が確認できないため、本山和雄が死去する昭和十二年（一九三七）までの間に長崎県立長崎図書館に寄贈されたと考えられる。

その後、同館が昭和二十九年（一九五四）に前年三月末時点の収蔵資料を採録した『郷土資料目録』では、多くが「本山文書」という名称で収蔵されていることがわかるが、一部「本山文庫」の名称が付されていないものも存在する。¹² 五四件（一五六点）。

乙名としての業務記録に関する「日用雑記」などと題された簿冊

【図 1】 本山家文書の来歴

令和 5 年 3 月 31 日時点



【表1】本石灰町本山家歴代当主乙名在職一覽表

和暦	西暦	備中 (重兵衛、重藤、 重左衛門)	備前 (信右衛門、 俊右衛門)	備長 (重野右衛門、重 藤)	美里 (重六、藤之丞、 重之丞)	美濃 (重兵衛)	美利 (藤十郎、 藤之丞)	別家	出典	
延享元	1744	表筆者						藤田平左衛門	長崎歴史博 (展) 字 14 171	
延享2	1745									
延享3	1746									
延享4	1747									
寛延元	1748									
寛延2	1749									
寛延3	1750									
宝暦元	1751									
宝暦2	1752									
宝暦3	1753									重兵衛
宝暦4	1754									
宝暦5	1755									
宝暦6	1756									
宝暦7	1757									
宝暦8	1758									
宝暦9	1759									
宝暦10	1760									
宝暦11	1761									
宝暦12	1762	重左衛門						藤田平左衛門	長崎歴史博 (展) 字 17 52	
宝暦13	1763									
明和元	1764									
明和2	1765									
明和3	1766									
明和4	1767									
明和5	1768									
明和6	1769									
明和7	1770									
明和8	1771									重 76
安永元	1772									
安永2	1773									
安永3	1774									
安永4	1775									
安永5	1776									
安永6	1777									
安永7	1778									
安永8	1779									
安永9	1780	重野右衛門							藤田平左衛門	
天明元	1781									
天明2	1782									
天明3	1783									
天明4	1784									
天明5	1785									
天明6	1786									
天明7	1787									
天明8	1788									
寛政元	1789									重野右衛門
寛政2	1790									
寛政3	1791									
寛政4	1792									
寛政5	1793									
寛政6	1794									
寛政7	1795									
寛政8	1796									
寛政9	1797									
寛政10	1798	重野右衛門							藤田平左衛門	
寛政11	1799									
寛政12	1800									
享和元	1801									
享和2	1802									
享和3	1803									
文化元	1804									
文化2	1805									
文化3	1806									

和暦	西暦	徳田 (重兵衛、重左衛門)	徳田 (信右衛門、 幾左衛門)	徳田 (重野右衛門、重 藏)	英延、 慶之丞、 重之丞	英延、 慶之丞、 重之丞、 重之丞	英和 (備前守、 慶之丞)	別家	出典
文化4	1807				重大夫			重次史料 (注) 116	
文化5	1808				慶之丞			長崎歴史博 (注) 市学 32	
文化6	1809				重兵衛			森永 1978	
文化7	1810				重兵衛			長崎歴史博 (集) 13 598、重次史料 (注) 112	
文化8	1811				重兵衛			重次史料 (注) 113	
文化9	1812				重兵衛			重次史料 (注) 114	
文化10	1813				重兵衛			芙蓉社代乙名、「文政元改元年 長崎砲隊入名前」東京大学附属図書館蔵書 文庫	
文化11	1814				重兵衛			長崎歴史博 (集) 13 315 「長崎砲隊入前限額 文政3年(保元)改正」	
文化12	1815				重兵衛			長崎歴史博 (集) 13 4874-9	
文化13	1816				重兵衛				
文化14	1817				重兵衛				
文政元	1818				重兵衛				
文政2	1819				重兵衛				
文政3	1820				重兵衛				
文政4	1821				重兵衛				
文政5	1822				重兵衛				
文政6	1823				重兵衛				
文政7	1824				重兵衛				
文政8	1825				重兵衛				
文政9	1826				重兵衛				
文政10	1827				重兵衛				
文政11	1828				重兵衛				
文政12	1829				重兵衛				
天保元	1830				重兵衛				
天保2	1831				重兵衛				
天保3	1832				重兵衛				
天保4	1833				重兵衛				
天保5	1834				重兵衛				
天保6	1835				重兵衛				
天保7	1836				重兵衛				
天保8	1837				重兵衛				
天保9	1838				重兵衛				
天保10	1839				重兵衛				
天保11	1840				重兵衛				
天保12	1841				重兵衛				
天保13	1842				重兵衛				
天保14	1843				重兵衛				
弘化元	1844				重兵衛				
弘化2	1845				重兵衛				
弘化3	1846				重兵衛				
弘化4	1847				重兵衛				
嘉永元	1848				重兵衛				
嘉永2	1849				重兵衛				
嘉永3	1850				重兵衛				
嘉永4	1851				重兵衛				
嘉永5	1852				重兵衛				
嘉永6	1853				重兵衛				
安政元	1854				重兵衛				
安政2	1855				重兵衛				
安政3	1856				重兵衛				
安政4	1857				重兵衛				
安政5	1858				重兵衛				
安政6	1859				重兵衛				
万延元	1860				重兵衛				
文久元	1861				重兵衛				
文久2	1862				重兵衛				
文久3	1863				重兵衛				
元治元	1864				重兵衛				
慶応元	1865				重兵衛				
慶応2	1866				重兵衛				
慶応3	1867				重兵衛				
明治元	1868				重兵衛				
明治2	1869				重兵衛				
明治3	1870				重兵衛				

- ※ 「本石灰町本山家歴代当主乙名在職一覧表」の見方について
- (1) 本山家歴代当主の在職一覧について、各当主ごとに記述欄を設けた上で以下のとおり色分けした
 - ①黄色…乙名、②水色…代乙名若しくは乙名見習、③緑色…表筆者(乙名就任以前に本山家当主が務めた役職)
 - (2) 表中の各当主欄に記されている数字は齡(数え)、「就」は乙名就任、「退」は乙名退任を意味する
 - (3) 表中の各当主欄に記されている人名は本山家当主が当時名乗っていた通称を意味する。空欄は現時点で通称が特定できていないもの
 - (4) 「別家」欄は、本石灰町乙名職を本山家以外の人物が務めたことが確認できた場合に限り記載した
 - (5) 【表一】作成にあたり引用した参考文献については、以下のとおり略記した。森永 1978 (長崎文献社、1978) …「森永1978」、越中 1985 (長崎歴史文化協会、1985) …「越中1985」、石尾 1997 (長崎県立長崎南高等学校校紀要『崎陽』第30号、1997) …「石尾 1997」

七点が含まれており、町政を知る上で貴重。書状については親族との消息連絡に関するものがほとんどを占めるが、小倉藩との館入関係や、乙名加役のうち盗賊方に属する内容の史料も散見される。

○長崎県立長崎図書館購入史料

昭和五九年（一九八四）に長崎県立長崎図書館が福田忠昭の子である福田てい子氏から購入した福田文庫の一部。

本山家関係者が作成もしくは宛先に記入されている史料を確認したところ、五一件（五一点）が該当したことから、こちらも本石灰町に由来する史料と判断した。人別送り状、借銀出入、箇所及び家屋敷の売買などの証書類を中心に構成されている。

○長崎市長崎学研究所購入史料

平成三十一年（二〇一九）三月及び令和二年（二〇二〇）八月に長崎市長崎学研究所が購入。六二件（六二点）。

本石灰町内で起こった喧嘩・傷害といった騒動の対処や、家屋敷の借用証文、本石灰町の町人が被告となった貸銀等の返済に関する訴訟書類など乙名の職務に属する史料、丸山遊郭の遊女屋の開業届や長崎市中を出入りする香具師の取締、銅座跡の塵芥捨場の移転、出島立入願といった乙名加役（盗賊掛吟味方、旅人改方及び銅座跡支配掛）の職務に属する史料、本山家の当主に支給された受用銀の明細書などから構成されている。

（二）大正一〇年の「本山家古文書目録」作成とその後の来歴

もとは一括して保管されていた「本石灰町本山家文書」であるが、

いつの時点で散逸し、結果として東京大学史料編纂所と長崎歴史文化博物館の二機関に收藏されるに至ったのであろうか。

一連の経緯を把握する上で重要な史料が、長崎歴史文化博物館収蔵の「編修餘録」、「回想録」¹³と題された日記二点である。著者の福田忠昭は長崎市内の尋常小学校教諭や校長を勤めるかたわら『振遠隊』、『長崎県人物伝』などの著作でも知られた。

ここからは福田の「編修餘録」に依拠しながら、散逸する以前の本山家文書の収蔵形態の把握を行うとともに、現在に至るまでの来歴についてもできる限りの追跡を試みたい。

大正八年（一九一九）以降、歴史史料の散逸防止を訴えて自ら新聞誌上を通じて企画立案した『長崎市史』編修委員として、自治体史の編纂に携わっていた福田は『長崎市史』地誌編の担当として、市内の神社仏閣及び旧家を対象とする史料調査事業に従事していた。

その過程において、福田が大正九年（一九二〇）一月から翌年四月までの期間、史料調査にあたった訪問先が本山家であった。

大正九年一月一七日、福田は以下のような書状を発送した。

【史料一】「編修餘録」大正九年一月一七日条

市史材料蒐収ノ為メ、左記へ發狀―十九日訪問スベシ―

一、貴家と三宝寺との関係承り度候

一、貴家御珍藏文書器具類拜見致度候也

以上 本山和雄氏へ（本石灰町）

（傍線部は筆者による。以下同）

宛先は三宝寺の中興開山を輩出した経歴を持つ本山家の当主・本

山和雄である。『長崎市史』地誌編の担当として多忙を極めていた福田にとって、この時点では「貴家と三宝寺との関係」を聞き取り調査することが本山家訪問の第一の目的であったことがうかがえる。

そして、右に加えて福田が本山に依頼した項目が「貴家御珍藏文書器具類拝見致度」、つまり本山家文書の史料調査に関する内容であった。

その後、福田は一月二〇日に本山家を訪問。同日付の日記では当時の収蔵状況が詳細に綴られている。

【史料二】「編修餘録」大正九年一月二〇日条

本山君訪問 同家ハ本石灰町乙名ニテ、家屋敷ヨリ家財一切移動セズ厳トシテ今日ニ至レルモノナルガ、本日ハ左ニ付調査セントセリ

一、三宝寺トノ関係

二、本山家文書

三宝寺トノ関係ニツキテハ、別ニ何等聞クヲ得ザリキ、唯中興開山受山和尚ハ同家ヨリ出デタリトテ位牌及系図ヲ示サル

同家文書ハ積ンデ数千、乙名ニ関スル資料トシテハ実ニ稀有ニ属ス、冊子アリ、届アリ、信書アリ、乙名ノ職掌ヨリ、唐蘭貿易ヨリ、人事ニ及ビ、小櫃ニ杯アリ、此ノ他

軸物 岸駒、狩野、土佐、長崎南画ニ及ビ時価四千円位アリ

陶器 唐渡リ諸器、二階（庫倉）ニ充滿シ

印籠（泉正英刻） 茶器 刀劍等皆能ク一ニシテ貳参百金ニ値ス

ルモノ甚ダ多シ（同氏ハ贅沢ニ属スルモノハ、之ヲ売却セントス）

三宝寺との関係については、中興開山である受山和尚との縁戚関

係を示した位牌及び系図の提示を受けるに留まった。しかしながら、福田自身が「乙名ニ関スル資料トシテハ実ニ稀有」とまで評価しているように本山家文書との出会いは研究上の大きな収穫であったようである。

加えて、福田が数千点にも及ぶ史料群の性格として述べている乙名の職掌、唐蘭貿易、人事といった内容は、現在の本山家文書の特徴とも一致しており興味深い。

また、器物類として軸物や茶道具をはじめとする美術品や、刀劍などが多数、倉庫に保管されていたこともわかる。ただし「贅沢ニ属スルモノハ、之ヲ売却セントス」とあるように、大正九年時にはすでに器物類の売却が検討されている。実際に東京大学史料編纂所と長崎歴史文化博物館に収蔵されている「本石灰町本山家文書」にはほとんどの器物類が現存していないことから、後年のいずれかの段階で売立の対象となった可能性が考えられる。

こうして本山家文書と出会った福田であったが、翌二一日、三宝寺で調査にあたっていたところ、本山家から一箱の古記録が送られてきた。そのため福田は同月中を費やして史料整理に勤しむことになったと記している。

所蔵する古文書史料を福田に送付して整理を託するという本山の行動からは、福田と本山との間で深い信頼関係が築かれている様子を読み取ることができるが、「編修餘録」からは両人の緊密な関係を示す記述も確認できる。

【史料三】「編修餘録」大正九年三月一七日条

十七日（雨） 市役所出頭ノ後、本山氏訪問

本山家記録 松浦家記録 七点ヲ借入ル

右ハ秘記ニシテ他見ヲ禁ジ（絶対ニ）タルモノナリキ、余ハ本山和雄氏トハ小島校々長時代ニ同氏ハ同校保護会副会長タリシヲ以テ知己トナレリ、為ニ松浦東溪伝モ判明シタリ、今日ハ同家々蔵古文書中借用シ度キ分アリシ為メ、雨ヲ冒シテ同氏ヲ訪ヒ借用シタリ、夜ニ入りテ帰ル（高島訪問）

福田が小島尋常小学校校長を勤めていた当時、本山は同校の保護者会副会長を務めており、以前から知己の間柄であった。それゆえに本山は福田が述べるところの「秘記ニシテ他見ヲ禁ジ」られていた史料群の閲覧及び調査を許諾したという。一連の史料調査の過程で福田は「長崎古今集覧」の編者であった松浦東溪の史料を本山が所有していることに関心を示し、古文書の借用に赴いている。¹⁵

こうして福田は本山から預かった史料の目録作成に着手したが、市史編纂業務の多忙も手伝って作業に一年あまりの時間を要した。

「本山家古文書目録」として一応の完成をみたのは大正一〇年（一九二一）四月二五日のことであった。¹⁶ 目録は複製とあわせて三冊を製本し、本山家、長崎県立長崎図書館に献本されたという。うち一冊は現在、福田文庫に収蔵されている。¹⁷ 本山家文書の収蔵状況を知る上で極めて重要な史料と目されることから、参考史料として本稿の文末に全文の翻刻を掲載している。あわせて参照されたい。

ただし、続く四月二七日条には「本山和雄君ヲ訪ヒ目録調製延期ノ理由ヲ謝シ、未済ノ分ハ追テ更ニ調製スベク約シテ宝輪寺ヲ訪フ」とも記されており、一部未整理の史料が残っていたことがわかる。「本山家古文書目録」に採録されている「八二種百貳拾五點」¹⁸の史料は本山家へ返却されており、その多くが長崎県立長崎図書館寄贈史料として伝来しているが、その後も福田による未整理史料の

目録作成が進められる過程で、彼が昭和五年（一九三〇）に死去したこともあって、一部が未返却のまま、昭和五九年に福田文庫として収蔵されることとなった。

その上で大正一〇年以降、本山家文書が東京大学史料編纂所と長崎歴史文化博物館に収蔵されるに至った経緯についても紹介しておきたい。当時の所蔵者であった本山和雄によって、乙名としての業務に関する簿冊や日記など五四件（一五六点）が昭和一二年までの間に長崎県立長崎図書館へ寄贈された。本山による寄贈の動きには、福田による史料調査によって、自邸で保管する本山家文書の研究上の価値を本山が認識していた背景があったと考えられる。本山による一部史料の寄贈によって散逸が一定程度防がれた点は指摘しておかなければならない。そのような意味でも、福田の手によって大正一〇年当時の本山家文書の概要把握が行われ「本山家古文書目録」が作成されたことの意義は大きい。

その後、戦後に至って本山家では筆筒など什器の売立が行われ、その際に収納されていた古文書が市場に流れたとされる。そのうち、平成一八年には四四四件（四六四点）にも及ぶ本山家文書が売立に出され、東京大学史料編纂所が購入した。

本山和雄の死後、本山家の資産は和雄の子で長崎市内において開業医を営んだ本山重雄に引き継がれた。現所蔵者は重雄の甥にあたる松浦功氏である。そして平成二〇年、松浦氏によって本山家の旧邸宅で保管されていた史料九一四件（九一五点）が東京大学史料編纂所に寄託されている。全体の半数以上にあたる史料が歴代当主に よる管理のもとで散逸を免れたことになる。

その後、平成三一年及び令和二年に長崎市長崎学研究所が売立されていた史料六二件（六二点）を購入し、現在に至っている。

(三)「長崎市中「本石灰町乙名本山家文書」の研究資源化に向けた調査研究」

以上のような経緯をふまえ、ここからは、東京大学史料編纂所の一般共同研究で実施した研究課題「長崎市中「本石灰町乙名本山家文書」の研究資源化に向けた調査研究」の成果報告を行う。

①概要

平成三十一年の長崎市長崎学研究所による一部史料の購入以降、近世長崎における都市研究に資する史料群として本山家文書的重要性がマスメディアを通じて広く取り上げられるに至った¹⁹。

いっぽう、当時においては東京大学史料編纂所と長崎歴史文化博物館に分散して収蔵されている史料を本山家に由来する史料群として、包括的に整理・把握できていなかったことから、こうした状況の改善が今後の調査研究の推進を考える上で対処すべき喫緊の課題として浮上した。

そこで長崎市長崎学研究所では、両機関に収蔵されている史料群の概要把握を進めるとともに、史料一点ごとの概要掲載を含む、詳細な目録を作成することとし、さらに、史料群の特性を踏まえた共同研究を実施して、本山家文書の一層の研究活用を図るべく検討を進めることになった。

計画の遂行にあたっては、本山家文書の収蔵機関である東京大学史料編纂所との連携が不可欠と判断し、令和元年一二月、本山家文書の調査研究を担当していた筆者を研究代表者として東京大学史料編纂所の一般共同研究に応募。幸いにも採択を受けることができたため、令和二年四月から研究課題「長崎市中「本石灰町乙名本山家

文書」の研究資源化に向けた調査研究」に取り組みことになった。当初の研究計画としては一年目のうちに史料調査事業を完結した上で、二年目に調査研究の成果を、論文や史料紹介といった形で取りまとめ、長崎市長崎学研究所の紀要『長崎学』において、特集企画として掲載することを予定していた。

②研究グループ及び業務分担

研究グループの構成としては、研究代表者のほか、東京大学史料編纂所に所属する二人の共同研究者と、東京大学史料編纂所に所属しない四人の共同研究員に協力を仰ぐこととした。うち二人は長崎学研究所職員であった。

メンバーは次のとおりである。

【研究代表者】

藤本健太郎（長崎市長崎学研究所）：目録執筆・解題執筆

【共同研究者】

松井洋子（東京大学史料編纂所）：目録監修・調査研究

荒木裕行（東京大学史料編纂所）：目録監修

【共同研究員】

木村直樹（長崎大学多文化社会学部）：目録監修・調査研究

吉岡誠也（東京大学地震火山史料連携研究機構）：目録執筆・

調査研究

赤瀬浩（長崎市長崎学研究所）：調査研究

徳永宏（長崎市長崎学研究所）：調査研究

（所属は令和二年四月当時。敬称略）

業務分担としては目録執筆、目録監修、調査研究の三項目に大別

した。このうち目録執筆は吉岡・藤本が担当し、内容を松井・荒木・木村が監修する体制をとった。さらに、長崎の研究に取り組んでいる松井・木村・吉岡・赤瀬・徳永・藤本の六人が本山家文書を用いて各自の調査研究を行うこととした。

また、令和三年度以降、本山家文書のうち古写真に関する目録作成及び解題執筆にあたって、谷昭佳氏（東京大学史料編纂所技術専門職員）から協力を得ることができた。

③経過

○令和二年度

ところが、令和二年以降の新型コロナウイルス感染拡大にともない、史料調査事業の開始当初からメンバーによる出張調査が実施できない状況が続いた。そのため、出張を伴うことなく作業を進めるための方策として、東京と長崎それぞれの情報について、チームファイルを用いて共有を図りながら、目録作成作業を進めることになった。

調査実施にあたり、四月に資料調査要領を作成。研究グループ全体での確認を進め、目録作成の方針を決定した。

長崎歴史文化博物館の収蔵史料については、長崎県文化振興課及び長崎歴史文化博物館による格別の高配を得て、令和二年八月までに画像撮影及び目録採録を完了。

東京大学史料編纂所収蔵分についても、既存の入力データなどを活用しながら一二月までに寄託分・購入分ともに概要及び法量を除く各項目の採録を完了した。また、東京大学史料編纂所購入分については七月三十一日、前述のとおり特殊蒐書「長崎本石灰町乙名本山家文書」として、東京大学史料編纂所の所蔵史料目録データベース

での検索が可能となった。

法量の採寸にあたっては、当初、令和三年一月から二月にかけて、計測を行う予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大にともなう活動制限レベルの引き上げにより、東京大学史料編纂所での史料閲覧が困難となったため、令和二年度中の目録完成には至らなかった。

そのため、やむを得ず令和三年度も研究費の繰越を申請することとし、目録の作成に向けた作業を継続しながら、個別研究を進めることになった。

なお、研究グループ内での自主的な勉強会として、九月二日にオンライン形式で打ち合わせを行い、筆者が「本石灰町乙名本山家文書」の概要・来歴」と題して、途中経過を報告している（参加者・松井・木村・吉岡・赤瀬・徳永・藤本）。

○令和三年度

調査二年目においては、八月一八日に本山家文書を活用した研究成果として、赤瀬浩『長崎丸山遊廓―江戸時代のワンダーランド』（講談社現代新書、二〇二二年）を得た。本山家文書のうち、長崎市長崎学研究所購入史料に含まれる丸山遊廓関係の史料五点を用いて、近世長崎における遊廓社会研究を行った著作である。

下半期以降、県境を跨いだ出張調査を実施できる環境が整ったことから、一月一六日にはこれまでの進捗状況の確認及び懸案となっていた法量の採寸を行うための手続きや、今後行う予定の出張調査の日程などを協議するため、長崎歴史文化博物館において対面形式での打ち合わせを実施した（参加者・松井・木村・赤瀬・藤本）。

その後、一二月には山本瑞穂氏（東京大学大学院人文社会学系研究

科博士後期課程)の協力を得て、東京大学史料編纂所收藏史料の採寸を実施している。

また、一二月二〇日～二二日(参加者：松井・木村・吉岡・谷・藤本)、令和四年三月二二日～二四日(参加者：同上)の二度にわたって出張調査を実施した。これにより、各自の調査研究とともに、並行して当該年度中に残されていた概要の入力を行うことで「本石灰町乙名本山家文書」資料調査目録の作成を完了させることができた。

令和三年度をもって、東京大学史料編纂所の一般共同研究としての研究課題「長崎市中「本石灰町乙名本山家文書」の研究資源化に向けた調査研究」は終了した。

○令和四年度

史料調査事業は一応の完結をみたが、これまでの二年間で得られた研究成果の公開を目的として、令和四年度においては長崎市長崎学研究所の紀要『長崎学』第七号への特集企画の掲載に取り組みことなつた。

一〇月二七日にオンライン形式にて打ち合わせの場を設け「本石灰町乙名本山家文書」資料調査目録の内容点検や古写真の採録、各人の執筆内容の報告を行った(参加者：松井・木村・谷・赤瀬・藤本)。

その後も数度にわたり、目録の執筆担当と監修担当との間で内容点検を繰り返しながら、特集企画の原稿が出来。以上のような経過をたどって、令和五年三月三十一日に『長崎学』第七号が刊行の運びとなつた。

おわりに

本山家文書の来歴を大正九年の福田忠昭による史料調査以降、現在に至るまで追跡してきた。

近世長崎の乙名を中心とした都市運営の実態を知る上で貴重な記述が多数確認される本山家文書が伝来するに至った理由としては、本山家の歴代当主による長年の保管と継承が行われてきた点が大きい。

さらに、一連の調査研究事業が本格化する以前の平成一八年の段階において、当時の東京大学史料編纂所の関係者の尽力のもと、一部史料の買い戻しが行われたことも忘れてはならない。

その後、令和二年から二ヶ年にわたって実施された研究課題「長崎市中「本石灰町乙名本山家文書」の研究資源化に向けた調査研究」を中心として、本山家文書の研究利用に向けた環境整備を図ることとなつた。一連の調査研究が少しでも長崎学の研究に資することを願いつつ擱筆したい。

(長崎外国語大学外国語学部講師)

- 1 長崎歴史文化博物館収蔵「惣町乙名組頭筆者日行使無役之者分限帳」(収蔵番号…一四 二七〇・三)。以降、初出を除いて収蔵機関及び収蔵番号の記載を省略する。
- 2 長崎歴史文化博物館収蔵「本石灰町船株帳」(収蔵番号…七一七五二)。
- 3 東京大学史料編纂所収蔵史料においては「長崎本石灰町乙名本山家文書」、長崎歴史文化博物館収蔵史料のうち、長崎県立長崎図書館時代の寄贈受入分の一部については「本山文庫」など名称の異同が認められる。
- 4 本山家文書には一つの収蔵番号に複数の史料が含まれているものが存在しており、収蔵機関が付した収蔵番号に基づく件数と実際の史料点数の数値が異なっている。そのため、本稿においては件数と点数を併記する形をとったことをあらかじめ断っておきたい。
- 5 東京大学史料編纂所収蔵「本石灰町中検地新水帳」(収蔵番号…長崎本石灰町乙名本山家文書(寄託分)一三四)、長崎歴史文化博物館収蔵「覚(延享四年卯一二月)」(収蔵番号…一四一七一)、「覚(本石灰町乙名宛人別送り状)」(収蔵番号…市学二三五)などがこれにあたる。
- 6 例えば藤家文書を用いて長崎の都市社会を解明しようと試みた著作としては、赤瀬浩『鎖国下の長崎と町人』(長崎新聞社、二〇〇〇年)、本馬貞夫『貿易都市長崎の研究』(九州大学出版会、二〇〇九年)などがある。
- 7 研究代表者は藤本健太郎。研究期間は令和二年四月〜令和四年三月までの二ケ年であった。
- 8 長崎歴史文化博物館収蔵「編修餘録(大正九年一月以降)」(収蔵番号…七一九 五七)大正九年一月二〇日条。
- 9 東京大学史料編纂所収蔵「金子才吉二付探索」(収蔵番号…長崎本石灰町乙名本山家文書(購入分)一九四・一二)。
- 10 東京大学史料編纂所「所蔵史料目録データベース(Hi・CA T)」<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w01/search> (令和五年一月三〇日閲覧)
- 11 長崎県立長崎図書館編『郷土資料目録(昭和二十八年三月末現在)』一九五四年、四二頁、四七頁、八二頁、八七頁、九二頁、九四頁、一二三頁及び一八九頁。
- 12 長崎県立長崎図書館編『郷土資料目録(昭和二十八年三月末現在)』一九五四年、九二頁〜九四頁、一一五頁、一二三頁〜一二五頁。例えば一二五頁掲載の「旅人改方当分助勤蒙仰候諸書留」の項目には「本石灰町、天保一、本山美郷(美郷は五代目乙名・本山重兵衛の諱)」との記述が見え、本山家に由来する史料であることが明確に読み取れるが「本山文書」とは記されていない。
- 13 長崎歴史文化博物館収蔵「回想録」(収蔵番号…七一九 六〇)
- 14 「編修餘録」大正九年一月二二日条。
- 15 本山家は松浦家の親類にあたる。
- 16 「回想録」大正一〇年四月二五日条。
- 17 長崎歴史文化博物館収蔵「本山家古文書目録」(収蔵番号…七一九 五八)。
- 18 「回想録」大正一〇年四月二五日条。
- 19 「近世長崎ノ事件帳」『西日本新聞』令和二年一月四日付朝刊記事。

長崎歴史文化博物館収蔵「本山家古文書目録」
 (収蔵番号…テ19 58) 史料翻刻

本山家古文書目録

【凡例】

- ・旧字や異体字は新字体に、変体仮名については平仮名に改めた。
- ・「ろ」、「而」、「者」・「茂」・「与」・「了」はそのまゝ表記した。
- ・句点(・) 中黒(・) は筆者が適宜付した。
- ・史料中の傍線及び括弧書きについては、特に断らない限り筆者が付した。
- ・枠外注記や蔵書印に関しては、記載部分を(枠外注記…「可」)のように記した。
- ・虫損等により判読不明な文字については、該当する部分の字数分を□で記した。

- | | | | |
|-----------------------------------|-------------------|----------------|------|
| 一、本石灰町検地新水帳 | | | |
| 内 元禄八年二月 | 島谷三郎兵衛 | 奉書型
美濃型 | 壹 参冊 |
| 享保三年十月 | 乙名島谷金兵衛 | | 壹 参冊 |
| 享保五年六月 | 乙名本山重兵衛 | | 壹 参冊 |
| 一、享保十二年九月十八日地割 | | | |
| 本石灰町濱崎築地間坪改地子銀帳 | (美濃型) | | 壹 参冊 |
| 一、明細帳并貫銀方地子割合帳之写 | (同) | | 壹 参冊 |
| 安永八年四月写之 | 乙名本山重野右衛門 | | 壹 参冊 |
| 一、本石灰町畑地名前替帳控 | (同) | | 壹 参冊 |
| 文政三年辰十二月 | | | |
| 一、日用雑記 | (横綴、半) | | 五 参冊 |
| 宝暦十年、天明九年、安政二、四、五年 | | | |
| 一、自分覚書 | 宝暦十、十一、十二、十三、十四年分 | (みの半
横本)(合) | 壹 参冊 |
| 一、手覚 | (美の横綴半) | | 壹 参冊 |
| 牧野大和守様初御在勤、文化十一年戊三月新田方用向二付 | | | |
| 天草表え罷越候云々 | | | |
| 一、日記手控 | 嘉永五年正月改 | (半紙型横綴半) | 壹 参冊 |
| 一、公私書留 | 安政七年正月 | (同) | 壹 参冊 |
| 一、日用記 | 萬延元年申十二月 | みの型よことち半 | 壹 参冊 |
| 一、表勘定下組 | | 半紙型 | 壹 参冊 |
| 一、役料払 | 享和三年七月 | (美の横綴全) | 壹 参冊 |
| 枠外注記…「横綴半、全とある者、横綴を更に二ツ折にしたるを(半)」 | | | |
| とし、その俣を全としたり | | | |

- 一、町方遣払覚帳 天保七年七月以来 (美の横全) 壹冊
- 一、ヶ所割勘定控 辰七月 未十二月 申七月 四綴
- 一、御町方遣用金銀出入通帳 (みの横半) 壹冊
- 一、明和四亥十二月ヶ所割引方之覚 (半紙横) 壹冊
- 一、本石灰町貧家御救米願帳 (半紙型) 拾八冊
- 安永七、八、天明元、二、四、五、六、九、寛政元、三、五、七、八、萬延二年、以上
- 一、宝曆七年七月より本石灰町借家の内極貧の者共之為取統臨時貸銀請払覚帳 右手代取立覚帳 (美の横半) 壹冊
- 一、本石灰町極々貧窮の者名前帳 (半紙型) 壹冊
- 一、二度目 御救銭割渡帳 寛政七年卯七月 洪水云々 (半紙型) 壹冊
- 一、御扶持銀割渡請取印形帳 (半紙型) 壹冊
- 肥田豊後守様初在勤之節御手元方被下置候 寛政十二年十一月 (半紙型) 壹冊
- 一、出水に付御救銀割渡帳 辰六月 (半紙型) 壹冊
- 一、御口達之趣并仲ヶ間申談之覚書留帳 (半紙型) 壹冊
- 宝曆十二年十一月 (半紙型) 參冊
- 一、御書附(内天明八年の分式冊) (半紙型式 同横) 壹冊
- 一、御書出シ (半紙型) 壹冊
- 天明八年申十一月水野若狹守様御在勤之節被仰付候 (美の横) 壹冊
- 一、御書付御請印形帳 (半紙型) 壹冊
- 一、御書付読聞請書印形帳 子七月 (半紙型) 壹冊
- 一、願書控 (半紙型) 壹冊
- 一、諸願并諸届引替帳 文化十二年正月 (みの型横) 貳冊
- 一、御書出読聞印形帳 天明六年 嘉永五年 (みの型) 貳冊
- 一、申談書 文化十年九月 同役相談書之写と合本 (半紙型) 壹冊
- 一、船改方役場雑用并水主賃銀請払留 (文化十三年二月 みの型横) 壹冊
- 一、銀錢調達之手証 寛政七年六月 (みの横半) 壹冊
- 一、八朔銀包数覚帳 天保三年七月 (美濃横半) 壹冊
- 一、惣町乙名組頭筆者日行使無役之者分限帳 西三月 半紙型 壹冊
- 一、波止場立合二付到来并諸書留 天保七年三月 半紙型横 壹冊
- 一、市中取締方助勤蒙仰候節諸書留 天保九年二月 半紙型横 壹冊
- 一、市中取締方本勤蒙仰候節書留 天保九年六月 半紙型横 壹冊
- 一、旅人改方当分助勤蒙仰候節諸書留 天保十一年四月 みの横 壹冊
- 一、在溜之者手業余銀納帳 半紙型 壹冊
- 一、溜入之者共手業繩苳并花蓆拵高御届高帳 (みの型横) 壹冊
- 文化十五年正月 (半紙型) 壹冊
- 一、町内みさ於自宅縊死致候一件 (半紙型) 壹冊
- 一、路木干潟新開場ヶ切見積帳 (半紙型) 壹冊
- 一、薩州御宿町一件書留 (みの型) 壹冊
- 文化四年十月 (帳面四冊 書類三通入) 壹袋
- 一、ヶ所竈諸書付入 安政二年卯十二月十日出銀割渡し (雑用類) 壹袋
- 一、雜用類 (本山氏書判、劍術覚帳 天保五年(參ッ入)) 壹袋
- 一、申三月寄場方掛の節肥後八代久摩表楮買入并楮苗買入並楮苗買入として大村迄罷越候一件 (内訳 安政六年書状届覚帳金錢諸遣払覚帳一、安政七年旅籠料請取帳一、同人馬船賃請取帳一、一金六拾四兩) 壹袋

云々一、楮斤数請取覚帳一、仕切帳一、楮買入として大村え出役致候諸雑用の儀申云々書付一、白楮買入諸勘定帳一、以上八冊入

一、曆
一、官員全書 大蔵省
蔵書印(丸形朱印)
内枠…上段「昭和59(朱印字)」、下段「1961(黒印字)」
外枠…「長崎県立長崎図書館・購入印・(朱印字)」

一、遠国到来書状 拾五通入 老袋

一、書状入 拾五通入 老袋

一、本石灰町組頭入札 雑文入 老袋

一、町内諸書付并形に可相成控 雑書付入 老袋

一、町内諸書付類

乍憚口上之覚一、願書一、八朔銀向々請取覚帳一、

他 雑書付六通 老袋

一、本山騰十郎様書状在中 半田重三郎 拾通入 老袋

一、井福口安御役医跡式相統之儀に付八幡町井福口省方本山重兵衛

相手取可及公訴旨ニ付居町へ差出候願書写 老冊

一、井福口安勤学旅行御暇候一件書留 (半紙型) 老冊

一、心得之趣尋問書 (半紙型) 老冊

一、医学修行ニ付旅行再御暇願之案 (半紙型) 老冊

一、高野平光三郎一件 老袋

一、文政四巳年差紙入 老綴

一、差紙入 寅十二月 老綴

一、小倉御館入一件書留 享和三年 (美の横全) 老冊

一、柳川御館入一件書留 文化十四年 (みの型横全) 老冊

一、薩州大賀方駟引并姉様出立諸事之控 文化七年 老冊

一、中村道具類控 明治七年十一月改 (美の型横全) 老冊

一、献立 半紙型 老冊

一、明治七年甲戌太陽曆 老冊

一、職員録 横綴版本 老冊